

平成 20 年度市民参加推進フォーラムの取組について（案）

1 フォーラムの開催

年 4 回開催する。

※開催時期は，9 月～10 月，12 月～1 月，3 月を想定

2 市民参加ガイドライン等の改定・作成・発行

（1）「市民参加ガイドライン」の改訂

職員一人ひとりが「市民参加」に向けた取組を具体的に検討し，実践するためのガイドとして，平成 15 年 9 月に発行し，策定後 5 年を経過した。これまでの市民参加の取組状況を検証し，課題を抽出したうえで，より一層の市民参加の推進を図ることのできるよう，同ガイドラインを改訂する。

（2）「審議会等運営ガイドライン（仮称）」の策定

京都市の審議会等を運営する所管課向けに，より開かれた審議会等の運営を促進するためのマニュアルを作成する。

※（1），（2）は 1 冊にまとめて発行する。

（3）自主勉強会

市民公募委員の学習機会の創出とフォーラムでの議論を補完，委員間の情報共有を図るため，自主勉強会を開催する。

（4）市民参加円卓会議及び市民公募委員交流会の開催

「市民参加ガイドライン」の改訂及び「審議会等運営ガイドライン（仮称）」の作成と連動して，直接市民から御意見を伺う機会を設ける。

3 地域密着の志縁活動（市民活動）と地縁活動（地域活動）のケーススタディ

＜参考＞京都市の取組

ア 電子会議室のあり方に関する検討（廃止も含めた検討）